

ぶらりわが街宮沢界隈

(47)路傍(ろぼう)や寺社などで見かけた？ー1ー

宮沢界隈をぶらり散歩や寺社への参拝で、気になるが調べようがない、知っているようで知らないなどの疑問の幾つかを記してみました。

◎平の渡し道標—大神町 4-4-1 成隣小学校敷地脇に建つ高さ110cm 御影石製。左面に「大正七年三月(*1918)実業青年会大神支部」建立。右面には「右 南渡船場(*大神村と多摩川対岸の平村を結んでいた「平の渡し」大神町 4-24 先)。北平 八王子方面」の文字があり、道標西の坂道を南に下った、大神グラウンドの一角に渡しの説明板が設置されています。



平の渡し道標

◎馬坂—「平の渡し」から成隣小学校西側の坂道で旧三ツ木・八王子街道で、天正18年(1590)八王子城を視察した徳川家康が「平の渡し」からこの坂を上がり、さらに「古川越道」を川越へ。また永禄12年(1569)「滝山合戦」の時、武田勢も坂を下って、滝山城攻めを行ったと言われている。



馬坂

◎旧五日市道と古川越道と分岐—馬坂を上がり突き当りを左折すると大神村本村で、大神町4-9で三叉路(さんさろ)が分岐で西へは、武田勢が拜島本村から進軍して来た方面の旧五日市道です。北へは、徳川家康が遊覧への箱根ヶ崎方面の古川越道です。



旧五日市道(左)と古川越道(右)の三叉路

◎尾張藩の鷹狩場跡の石柱—田中町 2-6-5 矢島方邸内。江戸時代の市域は、領主や幕府による支配だけでなく、尾張藩の鷹場として支配も受けていました。立川にあった鳥見陣屋に鳥見役が常に巡回し野鳥の繁殖状況を監視して、繁殖の妨げになることは厳しく制限されていました。野鳥・獣(けもの)などを追い払うことは禁止され、かかしをたてたり水車をつくったり、家の新築など許可を得てからでないとできませんでした。鷹狩りのための獲物を確保しておくための決まりが沢山あり、村人の生活や農業にとって大きな足かせになっていました。



尾張藩の鷹狩場跡の石柱

◎庚申待ち・庚申塔の三猿—大神町 3-6-5 観音寺境内。市域最古の像塔。元禄7年(1694)10月造立。元は東勝庵の墓地の側から現在地に。



庚申待ち・庚申塔の三猿

庚申塔は庚申講(* (43)宮沢町の地縁的祭祀集団—「講」(こう)記載)庚申の日3年18回続けられたら記念に造立されることが多い。

・庚申待ち—人間の体内にいるという三尸(さんし)という虫が庚申の夜に眠っている間に天帝(てんてい)にその人間の悪事を報告しに行くと言われていたことから、それを避けるため庚申の夜は夜通し眠らずに、報告できないようにするためとして、寄り集まって宴会などをしたりする行事。

・三猿—「見ざる、聞かざる、言わざる」中国から伝わった道教の思想で、申は干支で猿に例えられ神様のつかいとして、庚申塔の台座に彫られている塔が多い。子供の将来を考えた母猿が最高の教育の環境を考えて、教育上ふさわしくないものは見たり、聞かされたり、真似されたりしないというのが三猿の教えの本当の意味です。*世界的有名な日光東照宮「神威舎(しんきゅしゃ)」の「三猿」元和3年(1636)江戸前期作で国指重要文化財

*参考文献・資料—「昭島の歴史」「昭島市の社寺と石造遺物」「あさしまの歴史散歩」(昭島教育委員会)等

(文・写真)防犯宮沢支部 西山 禎一